

記者発表資料

平成20年6月9日
国土交通省九州地方整備局
筑後川河川事務所
筑後川ダム統合管理事務所

松原ダムの弾力的管理試験の実施について

【目的】

松原ダムでは、6月11日から6月20日の間において筑後川の流況改善等を目的に弾力的管理試験を実施します。

この期間は、下流域でアユ、エツ等の漁期であるほか、農業用水の取水開始時期にあたるため、ダム放流による河川流況改善の効果が期待できます。このため6月11日から6月20日の間に松原ダムの貯留水を活用して、筑後川の流量が減少した場合に補給しようとするものです。

【内容】

洪水調節を目的に有するダムは、洪水期には洪水調節容量を予め空容量として確保しておき、洪水時に、この空容量を利用して洪水調節を実施しています。試験は、このように平常時は空容量となっている洪水調節容量の一部に、洪水調節に支障をきたさない範囲で流水を貯留し、この水を放流して水環境の改善を行います。

本試験は、平成13年度から実施しており、今年度は、昨年までの実績を踏まえ、約600万m³の容量を放流する予定です。

【緊急放流について】

試験期間において、豪雨の発生が予想される場合は治水上の安全性を確保するため、貯留水の事前放流（緊急放流）を行うことが想定されます。

このため、事前放流（緊急放流）にあたっては、降雨があまり無い時点でのダム放流が想定され、下流河川において急激な水位の上昇が発生する可能性があります。

万一、このような事前放流（緊急放流）を行う場合には、事前にサイレンによる警報、または河川巡視を行い、川の中から出て頂くよう緊急にお知らせすることがあります。

問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所
TEL0942-33-9131

管理課長 河崎 英己

国土交通省九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所
TEL0942-39-6651

管理課長 松岡 忠浩

筑後川の河川環境改善を目指して

～松原ダム弾力的管理試験の取り組みとその効果～

弾力的管理とは？

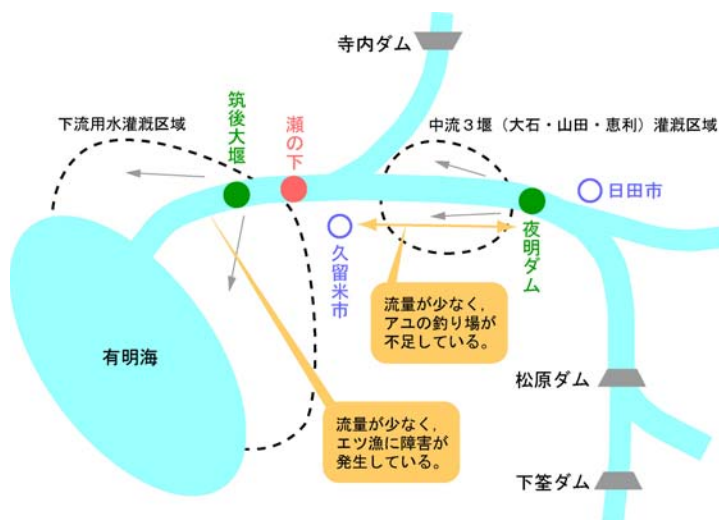
ダムの弾力的管理とは、洪水調節に支障のない範囲内で、降水量の多い梅雨期や台風期に洪水調節容量の一部に流水を貯留し、その水を使って、ダム下流の流況改善と河川環境の保全に役立てるものです。

この取り組みは、全国24ダム（平成17年現在）で行われており、松原ダムでは、その一つとして、平成13年度より行われています。

松原ダム下流の河川環境の課題

松原ダム下流では、以下に示すような河川環境上の課題を有しています。

- ①筑後川水系では、広域的かつ多くの水利用が行われており、夏場には、河川環境の保全に必要な水量が不足しています。
- ②一方、上流にある松原・下釜ダムの現在の操作ルールでは、6月11日までは、洪水に備えて、貯水位を上げており（制限水位方式といいます）、下流の河川水量が不足する時期に対応できない状況にあります。
- ③このため、6月中旬～下旬に行われる田植えやアユの生息環境、エツの産卵等に支障を来たしています。



6月中旬～下旬にかけての松原ダム下流の状況

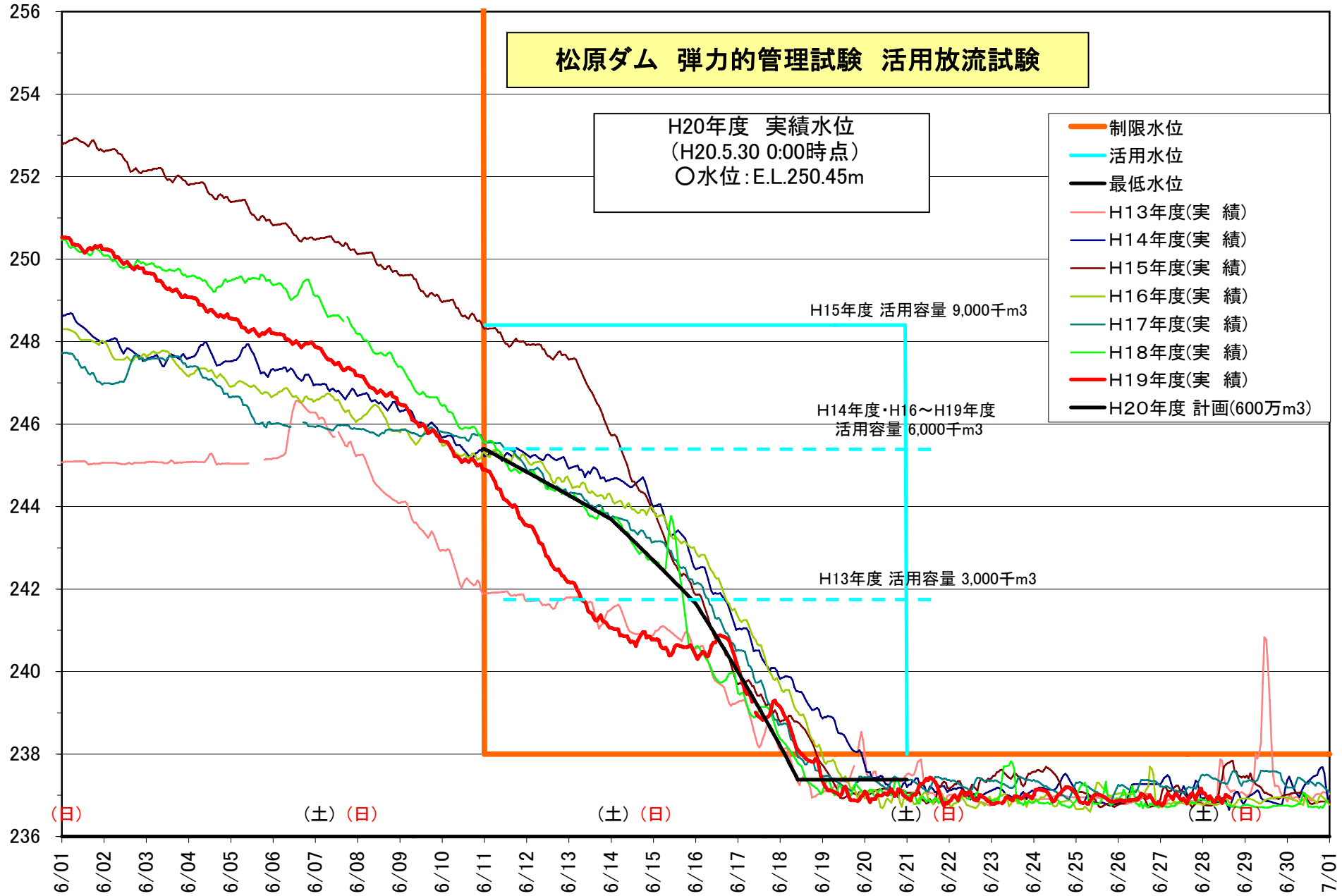


これらの課題を解消するため、試行的に弾力的管理試験を行っています

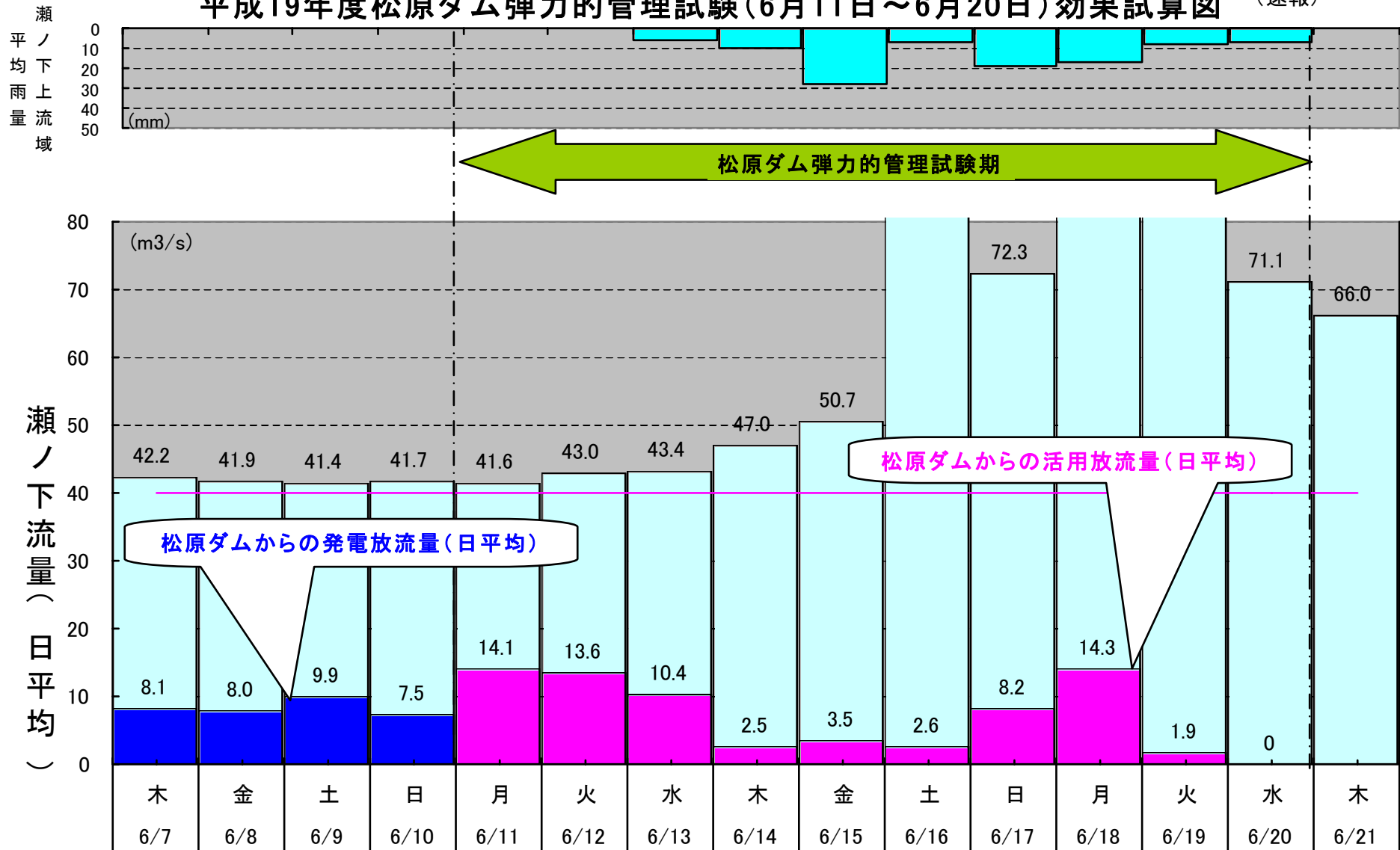
松原ダム 弾力的管理試験 活用放流試験

H20年度 実績水位
(H20.5.30 0:00時点)
○水位: E.L.250.45m

- 制限水位
- 活用水位
- 最低水位
- H13年度(実績)
- H14年度(実績)
- H15年度(実績)
- H16年度(実績)
- H17年度(実績)
- H18年度(実績)
- H19年度(実績)
- H20年度 計画(600万m3)



平成19年度松原ダム弾力的管理試験(6月11日～6月20日)効果試算図 (速報)



筑後川水系 松原ダム 貯水池運用図

(速報)

【H20/6/9 0:00時点】

